

がん検診、受けていますか？

胃・肺・大腸がん検診は毎年、子宮・乳がん検診は2年に1度、受けることができます。

無症状のうちに受診し、早期にがんを発見・治療することが非常に大切です。ご自分のためにも、家族のためにも、がん検診を受診しましょう。受診を希望する方は右記まで、事前にお申込みください。

①バス送迎検診 バスで北海道対がん協会札幌検診センターへ送迎します。

▼日程・集合場所

対象	日程・集合場所
胃がん 35才～	・4月4日(月) ゆとろ
肺がん 40才～	
大腸がん 40才～	・5月10日(火) 西当別コミュニティーセンター
乳がん 40才～	
子宮がん 20才～	
骨粗しょう症 30～59才女性	

▼集合時間 7時55分～8時10分

*定員がありますのでお早めにお申し込みください。

*婦人科超音波検査も受けられます。

②個別検診

個別に都合の良い日に北海道対がん協会札幌検診センターや札幌あいの里産婦人科にて検診を受けることができます。詳細は、下記までお問い合わせください。

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係 (ゆとろ内・☎23-2346)

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券をお持ちの方へ

無料クーポン券の有効期限は、平成23年3月31日(木)までです。なお、無料クーポン券を紛失した場合は再発行できません。



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【障害基礎年金の子の加算について】

障害基礎年金受給権者の子の加算について、従前は受給権発生時点で生計維持のある子に加算がありましたが、平成23年4月より受給権発生後に出産・婚姻等で生計維持の子ができた場合にも、子の加算を行うこととなります(子には年齢制限有り)。

また、子の加算に係る生計維持関係の認定については遡及されます。なお、児童扶養手当受給対象の場合、受給選択がありますので、ご注意ください。

■役場窓口年金相談日

3月7日(月)・28日(月)〈戸籍年金係窓口〉

■年金保険相談所の開設

主催 札幌北年金事務所

日時 3月18日(金)10時～15時

場所 商工会館(錦町)

※年金保険相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133)。

また、代理人の方が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎23-2463)

【国保を支える国民健康保険税】

国保は、被保険者が高額な医療費を負担しないで済むように加入者全員で助け合う制度で、加入している人は国民健康保険税を納めなければなりません。

納税相談が無いまま未納にしていた場合は、保険証の有効期限が6ヵ月の短期被保険者証の交付や保険給付が受けられない資格証明書が交付されることとなりますので、納税が困難な方は相談してください。

▼国保税の納税についての問合せは

納税課納税係 (☎23-2341)

【高齢受給者証を送ります】

◆1割負担の期間は、平成24年3月31日まで延長

国保に加入されている70歳以上の方で、医療機関などの窓口負担割合が1割の方は、本年4月以降も引き続き1割負担となります。

交付しています高齢受給者証の有効期限は、平成23年3月31日となっていますので、4月1日から使える高齢受給者証を送ります。発送時期は、3月下旬を予定しています。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎23-2467)

落雪注意

注意しましょう！
屋根からの落雪

屋根からの落雪による事故の発生が心配される時期になりました。歩行者は落雪が予想される付近の通行を避けるようにしましょう。

また、建物の所有者は次のことに気をつけましょう。

◆屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、丈夫な「雪止め」を取り付け、日頃から点検し、早めの雪おろしを心がけましょう。

◆雪や氷が落ちる恐れのある軒下では、子どもを遊ばせないようにしましょう。

また、落雪が発生したときには、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。

▼問合せ 建設課建築住宅係
(☎ 23 - 3147)

学習会

精神保健福祉家族学習会
を開催します

江別保健所では、統合失調症で療養されている方の御家族を対象に、病気の理解や対応についての学習会を開催します。

▼内容 札幌こぶしクリニック
藤田毅院長の講話 他

▼対象 江別保健所管内（江別市、石狩市、当別町、新篠津村）にお住まいの統合失調症の方の家族（概ね発病から5年以内）

▼定員 20名（先着順）

▼日時 3月24日（木）、28日（月）
13時30分～16時（全2回）

▼会場 江別市総合社会福祉センター
（江別市錦町14-87）

▼申込み 江別保健所精神保健福祉係
（☎ 011 - 383 - 2111）

固定資産

4月1日から縦覧できます
固定資産縦覧帳簿

納税者は自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、ほかと比較することができます。

▼対象 固定資産税の納税者または代理人（課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。）

▼持参する物 印鑑及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証等）。なお、代理人は委任状も必要です。

▼縦覧期間 4月1日～6月30日
（土・日曜、祝日は除く。）

▼時間 8時45分～17時15分

▼縦覧場所 役場税務課資産税係

▼問合せ 税務課資産税係
（☎ 23 - 2333）

「青少年スポーツの時間」が 60歳以上の町民も対象に！

総合体育館、西当別コミュニティセンターを毎週土曜日の午前に無料開放している「青少年スポーツの時間」を、2月から60歳以上の方も当面の間無料開放しています。

生活習慣病予防や体力増進に体を動かしてみませんか？（大会等で中止する場合があります。）

▼問合せ 町教委社会教育課
（総合体育館内・☎ 22 - 3833）

納税

3月は滞納整理強調月間です

3月は滞納整理強調月間です。町では税の未納者に対して、電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者には、滞納処分（給与・預貯金・不動産などの財産の差押）を実施することがありますので、直ちに納税願います。

◆夜間納税相談 3月10日（木）・24日（木）
19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係
（☎ 23 - 2341）

相談会

多重債務などに関する
相談会を開催します

江別保健所では、自殺対策の一環として多重債務などの経済問題でお悩みの方を対象に、司法書士・精神科医師による相談会を開催します。

前日までにご予約ください。

▼日時 3月17日（木）
13時30分～16時

▼会場 江別保健所

▼料金 無料

▼申込み・問合せ 江別保健所精神保健福祉係
（☎ 011 - 383 - 2111）

水道

引っ越しの前には 忘れずに水道の届出を！

引っ越しのときは、水道の届出が必要です。届出は電話でも受け付けておりますので、お早めにご連絡願います。

この届出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

◆引っ越しの前には、凍結などの事故を防ぐため必ず全ての水抜きをお願いします。なお、上下水道課では特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

◆最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

▼問合せ

上下水道課 (☎ 22 - 2411)

水道

積雪時の水道メーター検針 にご理解を

水道メーターの表示器は建物の外壁に設置されていますが、積雪や屋根からの落雪のために検針ができない場合があります。

この場合、過去の使用量をもとに推定した水量で水道料金等を請求させていただきます。次回以降の検針で精算いたしますのでご理解願います。

なお、該当される方には事前に電話・文書等でご連絡しています。

▼問合せ

上下水道課 (☎ 22 - 2411)

手当

児童扶養手当が一定要件の 該当者に支給されます

▼支給対象者

離婚などで父親または母親と生計を共にしていない児童（18歳に達した後の最初の3月31日まで。政令で定める程度の障がいのある児童は20歳未満。）を養育しているひとり親家庭（父子家庭可）などの方（家庭状況により請求できない場合もあります。）

※一定以上の所得のある方（同居している親族等を含む）は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼申請方法

申請用紙は福祉係窓口にて用意しています。

申請書のほかにも必要書類がありますので、詳細はお問い合わせください。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

保険料

全国健康保険協会の 保険料率に変更になります

全国健康保険料率が3月分（4月納付分）より現行9.42%から9.60%に変わります。

これは、毎年続く医療費の増加と、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいること等によります。

詳細は、お問い合わせください。

▼問合せ

全国健康保険協会北海道支部
(URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>・☎ 011 - 726 - 0352)

歴史

歴史ボランティア を募集します

当別町歴史ボランティアの会は、当別開拓の歴史についての勉強会や、歴史的つながりのある場所への視察研修などを通じて、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。

現在は、町内を訪れる人へ歴史をわかりやすく伝える歴史ガイドマニュアルの作成をしています。

さらに、当会では歴史に興味のある仲間を募集しています。専門的な知識や経験は問いません。当別の歴史に関するボランティア活動を通じて、皆様も新しい自分を再発見してみませんか。

▼募集対象者 当別町民の方

▼主な活動内容

例会（月1回）・歴史学習会・パネル展示会・視察研修等

▼会費 年1,000円

▼申込期限

3月25日（金）までに住所、電話番号、氏名を電話・FAX・E-mailのいずれかの方法で連絡願います。

▼問合せ 町教委社会教育課

(総合体育館内・☎ 22 - 3834/
FAX 22 - 3832/E-mail:kyoshakai@town.tobetsu.hokkaido.jp)

国勢調査速報値

当別町人口：18,769人
世帯数：7,398世帯

前回調査（平成17年）から、人口は1,213人の減、世帯数は181世帯の減となりました。

国勢調査にご協力いただき、ありがとうございました。